医科診療行為労災補助マスタ　登録内容一部訂正

令和8年11月4日

区分番号	診療行為コード	省略漢字名称	変更区分	訂正箇所	訂正前	訂正後	備考
D004-00	160253350	ＣＸＣＬ１０（髄液）	3（新規）	新　　設			【令和8年10月診療分から適用】 令和8年9月30日付け厚生労働省保医発0930第2号「「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」等の一部改正について」に基づき新設
D023-00	160253450	抗酸菌核酸多項目同時検出（計２８項目以上）	3（新規）	新　　設			【令和8年10月診療分から適用】 令和8年9月30日付け厚生労働省保医発0930第2号「「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」等の一部改正について」に基づき新設